

水道・下水道の 「これから」を考える

— 上下水道運営審議会から答申が提出されました —

① なぜ検討が必要なの？

水道や下水道は、私たちの暮らしを支える大切なライフラインです。

一方で、施設の老朽化や人口減少、電気代や資材価格等の上昇などにより、維持管理には多くの課題があります。

こうした中、町では上下水道運営審議会で簡易水道料金と下水道使用料のあり方について検討が行われ、町へ答申書が提出されました。

今回は、その内容や背景について紹介します。

① 古くなる施設

- ・水道管や処理施設の更新が必要
- ・災害に備えた耐震化も必要

老朽化



② 維持費の増加

電気代・薬品代・修繕費が上昇

③ 人口減少 使用料収入が減少



今一度、水についてよく考えてみよう！



② 審議会ではどのような結論になったの？

簡易水道料金は当面据え置きに

簡易水道事業については、現在の料金水準を維持することが適当であるとされました。

令和6年度決算をもとに経営状況を分析した結果、水道料金で必要な経費をおおむねまかなえており、現時点では比較的安定した経営状況であると判断されました。

一方で、今後は人口減少による料金収入の減少や、老朽化した施設の更新費用の増加が見込まれています。

このため、将来の経営状況を注視しながら、5年後を目安に改めて料金の見直しを検討することが望ましいとされました。

下水道使用料は令和9年度から改定が必要と判断

下水道事業については、使用料だけでは必要な経費を十分にまかなえていない状況となっています。

令和6年度決算では、下水道使用料でまかなえている割合は約53%にとどまり、不足分は町の一般会計からの繰入金（補助金）で補てんしています。この補てん額は年間約1億3,000万円となっており、今後も人口減少などにより、経営環境はさらに厳しくなることが見込まれています。

審議会では、下水道施設を将来にわたって維持していくためには、経営改善の取り組みとあわせて、使用料の見直しは避けられないと判断されました。

🔵 下水道使用料の見直しについて示された方向性

現在、一般家庭の下水道使用料は、使用した水量ではなく「世帯人数」をもとに算定されています。

審議会では、現在の料金体系について検討した結果、「使った量に応じて負担する仕組み」がより実態に近く、公平性の観点からも望ましいとして、再度 **従量制** への見直しが適当であるとされました。

また、現実的な住民負担、近年の他市町村の引上げ率を勘案し、現行料金より13%の引上げが妥当であると判断されました。

■ 現在の料金体系 (人数制)

■ 答申で示された方向性 (従量制)

同じ4人世帯でも、水の使用量が少ない家庭と水の使用量が多い家庭で現在は同じ料金となる場合があります。

答申では「**使った量に応じた負担**」が望ましいとされました。



- ・ 少人数世帯への配慮
- ・ 「多く使った人が多く負担する」考え方を重視
- ・ 井戸水・村水利用世帯は認定水量で算定

🔵 答申で示された使用料のイメージ

答申では、従量制に移行することで、料金収入が8%増えることが見込まれているため、基本料金は4%、超過料金は6%の引上げ案となっています。

一般家庭の1か月あたりの使用料

税抜き

〈現行〉

使用料算定方法	基本料金	世帯員割	備考
人数制	2,129円	1人につき407円 1人増すごとに407円加算する。	世帯の人数については当月1日現在の住民基本台帳の人員とする。

井戸水・集落管理の水を利用する一般家庭の1か月あたりの使用料

税抜き

〈現行〉

使用料算定方法	基本料金	世帯員割	備考
人数制	2,129円	1人につき407円 1人増すごとに407円加算する。	世帯の人数については当月1日現在の住民基本台帳の人員とする。

〈改定案〉

使用料算定方法	基本料金 (7m ³ まで)	超過料金 (1m ³ につき)
従量制	2,214円	23m ³ まで 117円
		43m ³ まで 127円
		73m ³ まで 136円
		73m ³ 超 166円



〈改定案〉

使用料算定方法	基本料金	世帯員割		超過料金 (1m ³ につき)	備考
		人数	水量 (m ³)		
従量制 (認定水量)	2,214円	0人	4m ³	23m ³ まで 117円 43m ³ まで 127円 73m ³ まで 136円 73m ³ 超 166円	世帯の人数については当月1日現在の住民基本台帳の人員とする。 9人以上は1人増すごとに5m ³ 加算する。
		1人	9m ³		
		2人	16m ³		
		3人	22m ³		
		4人	26m ³		
		5人	30m ³		
		6人	33m ³		
		7人	38m ³		
8人	42m ³				

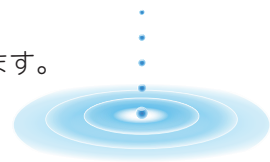
🔵 将来にわたって水を届けるために

審議会では、住民負担にも配慮しながら、将来にわたり上下水道事業を安定して継続していくための方向性が示されました。

今後、町では審議会の答申内容を踏まえ、料金のあり方について検討を進めていきます。

水道・下水道は、暮らしを支える大切なライフラインです。

町では今後も、安全・安心で持続可能な上下水道事業の運営に取り組んでいきます。



📞 問い合わせ 上下水道課 ☎ 72-3973



中学生が 水道のひみつを大調査!



毎日使う水はどう届く?

私たちが毎日使っている水道水。
顔を洗う、料理をする、お風呂に入るなど、暮らしのさまざまな
場面で使われています。
町では、1人が1日に使う水の量は約200～300リットル。
1リットルの牛乳パックにすると、約200～300本分にもなります。
今回、ワクワク八頭で役場に職場体験に来た中学生4名が水道施設
を見学し、水が家庭に届くまでの仕組みや、安全な水を守るための
工夫について取材しました。



地下深くの“きれいな水”



「伏流水」って?

川の水が地下にしみ込み、砂や石によって
自然にろ過された水のこと。町では、この
地下水を水道水として活用しています。

最初に訪れたのは「久能寺第2水源地」。
ここでは、地下水をくみ上げて水道水として利用しています。
井戸の深さは約7.5メートル。地下には「伏流水」と呼ばれる水が
流れており、ポンプでくみ上げられています。

八頭町の地下水はとてもきれいなため、大きな浄水場を
つくらなくても利用できるそう
です。

ただし、安全な水を届ける
ため、塩素による消毒や水質
検査を行い、安心して飲める
水を家庭へ送っています。



水は高い場所から送られていた!



水源地でくみ上げられた水は、一度「配水池」にためられます。
見学した郡家第2配水池には、約800m³ (80万リットル) の水をた
めることができます。配水池が山の上など高い場所につくられているの
は、「水圧」を利用するためです。
高低差を利用することで、水が勢いよく流れ、家庭や学校、高い建物
にも水を届けることができます。

24時間、水道を守る仕事

水道施設では、漏水や故障が起きないように、24時間体制で施設の
監視や点検が行われています。もし水道管が壊れてしまうと、水が
使えなくなる「断水」が起こることもあります。

そのため、夜間でも修繕対応を行い、安心して水が使えるよう管理
されています。

また、水質検査や消毒、施設の維持管理などにも多くの費用がかかっ
ており、水道はたくさんの人の努力によって支えられていることを学び
ました。

ただ管理するだけでなく、安心・
安全に水がなくならないように
工夫されていることがわかったわ!

普段使っている水はたくさん
のおかげで当たり前に使え
ている。節水などできること
に取り組みたいと思ったネ!



佐藤 由奈 記者



福富 大悟 記者



中学生が 下水道施設を取材!



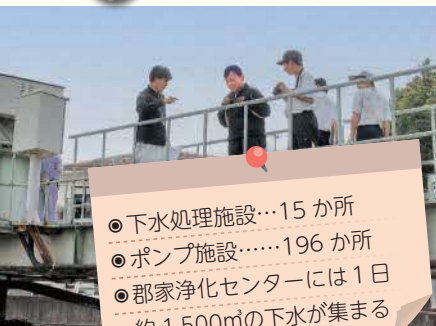
使った水はどこへ行くの?

台所やお風呂、トイレなどで使った水。
流した後、その水がどこへ行くのか知っていますか?
今回、中学生4人が「郡家浄化センター」を見学し、家庭から流れた水がどのようにきれいにされ、自然へ戻されているのかを取材しました。



わが町自慢のおしゃれなマンホールです!
みんな、ぜひ探してみてくださいね♡

家から流れた水が集まる場所



- 下水処理施設…15 か所
- ポンプ施設……196 か所
- 郡家浄化センターには1日約1,500m³の下水が集まる

郡家浄化センターは、家庭などから流れてきた下水をきれいにする施設です。台所やトイレ、お風呂などで使われた水は、下水道管を通して処理場へ送られています。

町内の下水道管の長さは約200キロメートル。これは、八頭町から米子市までを往復できるほどの長さです。

下水道管は地面の下に埋められており、自然に水が流れるよう傾斜がつけられています。

また、道路などで見かけるマンホールは、下水道管を点検するために設置されている大切な設備です。



微生物の力で水をきれいに

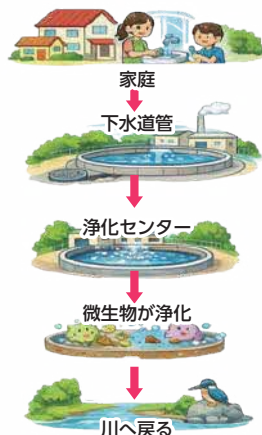
処理場に集まった下水は、まず大きなごみを取り除きます。

その後、「ディッチ」と呼ばれる大きな水槽へ送られます。

ここでは、**微生物**が水の中の汚れを食べることで、水をきれいにしているそうです。水をきれいに処理する方法といえば薬を使うことをイメージしていましたが、微生物の力で水がきれいになるということは驚きでした。

さらに、きれいになった水は消毒を行った後、川へ戻されます。

また、処理の過程で出た汚泥は、肥料などに再利用されることもあり、水をきれいにするだけでなく、資源を循環させる仕組みになっていることも知りました。



下水道を守るために大切なこと

施設では、下水道管や機械が正常に動き続けるよう、日々管理や点検が行われています。最近では、タオルや下着などの異物によって、下水道ポンプ施設が緊急停止する事例も発生しているそうです。

また、油や薬品などを流してしまうと、機械の故障や水質悪化の原因になることがあります。特に食用油は、冷えると固まって下水道管の詰まりにつながるため、紙などでふき取ってから捨てるのが大切です。

下水道施設は、快適な暮らしや自然環境を守る大切な施設です。

一人ひとりが正しく利用することで、施設の故障防止や補修費用の軽減にもつながります。

自分たちが当たり前に使っている水は、たくさんの人に支えてもらって使えていることがわかったよ!

誰かが当たり前を守っているから、水を大切に使うと思った!!



和田 泰幸 記者



関口 榛馬 記者

◆ 下水道に流してはいけないもの

ティッシュペーパー、ウェットティッシュ、猫砂、タオル、布類、食用油、灯油、ガソリン など

※水に溶ける製品でも、まとめて流すと詰まりの原因になります。

